

13年ぶりの長期計画「知識産権強国建設綱要（2021-2035）」
にみる最近の中国の知的財産政策

2021年10月8日
JETRO 香港事務所

2021年9月22日、中国共産党中央委員会と国務院は、「知識産権強国建設綱要（2021～2035年）¹」（以下、「本綱要」という）を公表した。本稿では、最重要政策文書である「中央政治局第25回集団学習における習近平談話²」（以下、「習近平談話」という）及び「国民経済・社会発展第十四次五か年計画及び2035年までの長期目標綱要³」（以下、「十四五綱要」という）を併せ、中国の知的財産政策の方向性を概観する。（以下、言及がない限り下線は強調）

1. 本綱要の経緯及び位置づけ

本綱要は、2008年6月に国務院から発表された「国家知識産権戦略綱要」（以下、「旧綱要」という）を13年ぶりに更新する中国知財政策の長期計画である。旧綱要は中国で初めて長期的な国家知財戦略を示した政策文書であり、その目標年は2020年とされていた。旧綱要、本綱要はともに、（国務院弁公庁ではなく）国務院から公表された政策文書（表1太字）として重要な位置づけを占めるものである。また、本綱要は中国共産党と国務院が連名で公表した点において旧綱要と異なり、別格の重要発表である「習近平談話」と併せ、中国共産党が党名によりリードする方向性が強まっている。

表1 近年の中国における知的財産に関する主な政策文書・発表

公表年	公表組織	政策文書名
2008年	国務院	国家知識産権綱要（旧綱要）
2014年	国務院弁公庁	国家知識産権戦略行動計画（2014～2020年）
2015年	国務院	新情勢下の知財強国建設加速に関する若干意見
2016年	国務院	“十三五”知財保護運用計画の通知

¹ 中共中央 国务院印发《知识产权强国建设纲要（2021—2035年）》2021年9月22日 中国政府網
http://www.gov.cn/zhengce/2021-09/22/content_5638714.htm

² 全面加强知识产权保护工作 激发创新活力推动构建新发展格局 2021年1月31日 求是網
http://www.qstheory.cn/dukan/qs/2021-01/31/c_1127044345.htm

³ 中华人民共和国国民经济和社会发展第十四个五年规划和2035年远景目标纲要 2021年3月13日 中国政府網
http://www.gov.cn/xinwen/2021-03/13/content_5592681.htm

		※国民経済・社会発展十三次五か年計画に関連
2019年	中共中央弁公庁、国務院弁公庁	知識産権保護強化に関する意見
2020年	中共中央政治局	第25回集団学習における習近平談話
2021年	全人代	国民経済・社会発展第十四次五か年計画及び2035年までの長期目標綱要
2021年	中共中央・国務院	知識産権強国建設綱要(2021～2035年)(本綱要)

※この他、各年の実施計画や知財活用、侵害撲滅など個別テーマの政策文書が国務院弁公庁やCNIPA等の名義で数多く公表されている。

最重要キーワードである「知財強国」が政策文書に現れたのは2015年の「新情勢下の知財強国建設加速に関する若干意見」であった。その後、旧綱要の総仕上げとなる十三次五か年計画を経て、2019年4月の旧綱要10周年評価報告において本綱要の制定作業開始が発表され⁴、同年5月には専門家諮問委員会第一会全体会合が開催され、策定作業が進められた。習近平談話など政策発表においてたびたび本綱要の策定について触れられてきたが、2021年も後半となったこのタイミングでようやく公表の運びとなった。

本綱要の長期目標の目標年が2035年とされたのは、2021年3月に発表された中国政府全体の経済・社会政策である「十四五綱要」における長期目標年に合わせたものである。2025年までの中期目標に該当する「“十四五”知財保護運用計画」の策定についても習近平談話で言及されており、今後発表される見込みである。

2. 中国の知財政策における課題認識と政策目標

(1) 国家発展におけるイノベーション・知財保護の重要性の認識

本綱要でまず言及されるのは、「イノベーションは国家発展の最大の原動力であり、国家発展における知財保護の中核的要素としての役割は一層明確になっている」という点である。習近平談話においても、「イノベーションは発展を導く最大の原動力であり、知財保護は、すなわちイノベーション保護そのものである。」としている。

(2) これまでの成果と課題認識

本綱要では、2012年の第18回党大会（習近平の党総書記選出）の以降の成果⁵として、知財法体系の改善、知財権保有量の増加、保護・活用・国際影響力の向上、社会の知財意識向上などが定性的に例示されている。

習近平談話では、国家知識産権局の再編による集中統一管理、北京・上海・広州知

⁴ 検討時点では「知識産権強国戦略綱要」と仮称されていたが、「戦略」に代えて「建設」との表現に変更されている。

⁵ 本綱要では、全体を通して旧綱要（胡錦濤政権下で制定）についての明示的な言及はなされていない。

財法院と最高法院知財法庭の設立が具体的に示されている⁶。

(3) 課題認識

本綱要では、「戦略背景」の欄において、新技術・新経済・新情勢に対応する知財制度の変革、政府と市場・国内と国際・知財権の件数と品質・需要と供給の関係調整、高いレベルでの対外開放などが例示された。また、冒頭において、知財の創造・活用・保護・管理の向上に加え、「知財サービスレベルの向上」が新たに加えられた。一方、旧綱要で示されていた「知財制度に不備がある」旨の記載は示されなかった。

習近平談話では、本綱要と同様に新技術・新業態に知財保護法治化や知財権の品質・効果・利益が不十分であることが示された他、社会の知財保護の重要性への認識、行政法執行機関と司法機関の協調強化、権利侵害多発・新型化・複雑化・ハイテク化、知財権の濫用、海外知財紛争対応能力の不足などが示された。これらの課題はいずれも本綱要において対応する項目が設定されている。

(4) 政策目標

本綱要では、中期（5年）及び長期（15年）の定性・定量目標が示された。このうち、高価値発明専利⁷保有件数については、「十四五綱要」でも目標とされている。なお、旧綱要では数値目標は設定されていなかった。

表2 本綱要の政策目標

2025年まで	2035年
<p>【定性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財保護を一層厳格化 ✓ 社会満足度を比較的高水準に到達・維持 ✓ 知財市場価値をより明確に ✓ ブランド競争力を大幅向上 	<p>【定性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財総合的競争力世界トップレベル ✓ 知財でイノベーション、創業を促進 ✓ 社会全体の知財への自覚の基本形成 ✓ 知財のグローバル・ガバナンス参画の国際協調構造が全方位で形成
<p>【定量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専利集約型産業付加価値の対GDP比率 13%⁸ ✓ 著作権産業付加価値の対GDP比率 7.5%⁹ ✓ 知財権使用料年間輸出入総額 3500億元¹⁰ ✓ 高価値発明専利保有件数 12件/万人¹¹ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中国の特色ある、世界レベルの知財強国は基本的に完成

⁶ 習近平談話発表時点（2020年11月30日）では専利法第四次改正は全人代で可決成立（2020年10月17日）していたが未施行（施行日：2021年6月1日）であり、成果として明言されていない。

⁷ 「発明専利」とは、日本語における「特許」に相当する。本稿では、原則として中国語表記を採用する。「高価値発明専利」とは、戦略性新興産業の発明専利、海外ファミリーを有する発明専利、維持期間が10年を超える発明専利、比較的高い担保融資金額を実現した発明専利、国家科学技術奨あるいは中国専利奨を受賞した発明専利のことを指す。

⁸ 2019年実績は11.6%。

⁹ 2019年実績は7.39%

¹⁰ 2020年実績は3194.4億元。

3. 個別政策項目と関連の動き

(1) 個別政策項目の概要と主なポイント

本綱要の個別項目は大きく6つの項目に分類され、さらに細分化された目標が示されている。全体として、概ね十四五綱要の知財関係箇所や習近平談話と重複又は詳細化する内容となっている（下記表3参照）。

本綱要において注目されるポイントは以下の4つである。（下線は本綱要の関連記載）

1) 新技術・ニューエコノミーに対応した知財法整備や利活用への言及

- 本綱要では、ビッグデータ、AI、遺伝子工学に関して知財立法を加速することが記載された。具体的な立法内容については現時点で明らかにされていないが、習近平談話でも具体的にこれら三分野の知財保護健全化について言及しており、重要な課題として検討が進められていると考えられる。
- データに関する知財保護規則の確立の検討については、2021年4月29日の最高人民法院の名義による人民法院報記事¹²として「データ財産権および知財権の司法保護に関連する法的問題に関する研究」が発表され、データ所有権と知財権は類似しており、専利法、著作権法、不競法など既存の知的財産法を最大限活用してデータ関連の権利を保護すべきであることや、いくつかの課題、データ財産権紛争に関する知財法適用に関する規範的文書を早急に作成する必要性などが指摘されている。
- オープンソースの知財権と法律体系を整備することについては、十四五綱要でも具体的に提示されている。本綱要の発表直後となる2021年9月26日、中国信息通信研究院知的財産センターから「人工知能オープンソースエコシステム及び知財権報告¹³」が発表され、OSSライセンスにおける課題や専利・著作権等のリスク、関係法令、司法管轄などについて調査・研究が進められている模様である。
- その他、アルゴリズム、ビジネス方法、AI創出知財についてのルール整備についても記載された。アルゴリズム、ビジネス方法については2020年の専

¹¹ 2020年実績は6.3件/万人。

¹² 数据产权知识产权司法保护相关法律问题研究 2021年4月29日 人民法院報
http://www.legalinfo.gov.cn/pub/sfbzhfx/sfbzfpffzll/202104/t20210429_358600.html

¹³ 人工智能开源生态和知识产权研究（2021）报告解读 2021年9月29日 信通院知産中心
<https://www.163.com/dy/article/GL3ITGHF0552DNFX.htm>

利審査指南改正においても対象とされた項目である。AI 創出知財の扱いについては最近他国で関連の判断¹⁴がなされている注目のテーマであるが、中国の AI イベントで公表された「AI 安全と法治導則（2019）¹⁵」において、AI が弱い時代には AI は独立な法律主体資格を有せず、ツールであり、その法律主体としての責任は設計者、生産者、運営者、使用者などが負うべきである、との意見が示されている。

- また、新技術の専利・商標審査への活用、インテリジェント法院の構築、国家知財ビッグデータセンターの整備、ソーシャルメディア、ショートビデオなどの新しいメディアによる知財宣伝の拡大など、知財関連の DX 化を図る動きが示されている。

2) 知財公共サービスの充実化

- 前述の通り冒頭で創造・活用・保護等に次いで追加されるとともに、6大項目の4番目として大衆にとって利便性のある知財公共サービス体系の構築が掲げられた。
- 特に、上記1)にも関連して、知財データを標準化して積極的に活用を進める動きが詳細に規定されており、専利導航（ナビゲーション）¹⁶に関する言及にも関連して、知財情報活用の整備が進むことが予想される。

3) 知財金融施策に垣間見える慎重姿勢と価値評価への重点

- 知財金融について、「穏妥（穏当に、着実に）」に進めるという表現が盛り込まれる一方、知財取引価格の統計システム構築や十四五綱要でも言及された無形資産評価制度¹⁷の整備が盛り込まれたことは、急成長した知財金融について今後も野放図に拡大させるのではなく、知財価値評価を中心としたリスク管理の強化を進めていく方向性が予想される。
- また、知財担保融資に関して言及される質権設定情報プラットフォームの整備については、2021年8月に発改委、CNIPA、銀監会を指導単位とした「知

¹⁴ 「英国控訴院、AI「DABUS」を発明者とする特許出願について判決」2021年9月23日 JETRO デュッセルドルフ

https://www.jetro.go.jp/ext_library/1/Ipnews/europe/2021/20210923.pdf

¹⁵ 2019世界AI大会法治論壇と2019世界AI安全ハイレベル対話が連名で公表したもの。《人工智能安全与法治导则》发布：明确人工智能的法律主体 2019年8月30日 央視網

<http://news.cctv.com/2019/08/30/ARTICRsggCRtoOioxXu9cTkV190830.shtml>

¹⁶ 日本におけるIPランドスケープに近い概念であり、専利情報分析をR&Dだけでなく、企業経営や人材管理、地域・産業計画などに応用するもの。国家標準「専利導航指南」（GB/T39551-2020）が2021年6月1日に施行されている。

¹⁷ 中国資産評価協会は「資産評価執行準則（無形資産）」に関して「知識産権資産評価指南」（2015年策定、2017年改訂）を策定している。また、国家標準「専利評価指引」を策定する動きがある。

財担保融資情報プラットフォーム¹⁸」が信用情報プラットフォーム「信用中国」内に開設され、知財金融商品、政策法規、典型事例などが掲載された。

2) の知財公共サービスの強化にも関連して、知財活用分野においてもオンライン・オフラインのサービス拡大が進むものと考えられる。

4) グローバル・ガバナンスへの関与強化・知財濫用行為規制と国家安全

- 習近平談話で言及された「知財分野の国家安全」については、本綱要では明示されていない。
- しかし、習近平談話で知財分野の国家安全に関連して示された「知財の対外リスクの防止制御体系の建設」、「中国の知財に関する法律規定の域外適用を推進」及び「知財の反独占、公正競争に関する法律法規と政策措置を完備し正当で有力な制約手段を形成すべき」などについては、それぞれ本綱要に対応した項目が設けられた。
- まず、知財のグローバル・ガバナンスへの参加促進を6大項目の一つとして位置づけた。そして、国際機関、各国知財審査機関との連携など国際協力を盛り込む一方、知財及び関連国際貿易・国際投資等の国際規則・標準の整備や多国間・二国間対外交渉の推進、知財に関わる涉外リスク予防・抑制体系構築、国際知財訴訟地として選好される場所とすることなど、司法の影響力を含む知財のグローバル・ガバナンスをリードしていこうとする姿勢が示されている。
- また、知財権濫用行為を規制する法制度及び知財に関連する独禁、不競法などの分野の立法を充実化させることを明示。近年の標準必須特許紛争に関連する禁訴令¹⁹（なお、国際標準については、専利と国際標準の制定との効果的な結合を推進する旨言及がある）や2020年6月公表（策定は2019年1月）の知財分野の独占禁止ガイドライン²⁰などの一連の動きに沿った方向性が示されている。

¹⁸ 信用中国 知識産権質押信息平台 <https://zscq.creditchina.gov.cn/>

¹⁹ 最高人民法院、標準必須特許に関する「禁訴令」事例についての解説及び論評を公表 2021年3月4日 JETRO 香港

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/rphk_ip20210304.pdf

²⁰ 国务院独占禁止委員会による知的財産権分野に関する独占禁止ガイドライン（2019年1月4日）（仮訳）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20190104_1.pdf

4. まとめ

本綱要は、上記注目ポイントに示す通り、新技術への対応を進め、知財価値評価や知財データの活用、DX化に注力して知財保護・活用を強化する一方、世界への影響力拡大と知財濫用のロジック活用により国内外における中国企業の権益を保護しようとする方向性が示されている。これから長期にわたり本綱要に基づく各種政策が展開されることになるところ、既に対応が進められている項目がある一方、新規立法に関する言及など詳細が不明な項目も多く、今後の動向が注目される。

表3 本綱要の主な個別項目と十四五綱要及び習近平談話との対応関係

本綱要の個別項目 ※上記注目ポイントの該当箇所は 太字下線	十四五綱要及び習近平談話 における対応箇所
①社会主義の現代化に向けた知財制度の構築	
(四) ²¹ 網羅性を有し綿密に構成され内外に調和のとれた法律体系を構築 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専利法、商標法、著作権法及び植物新品種保護条例を改定 ✓ 地理的表示、意匠権などの特別法の制定を模索 ✓ 地理的表示保護に関する特別保護と商標保護を連携させた統一的な制度を整備 ✓ 集積回路配置デザインに関する法規を整備 ✓ 営業秘密保護強化に関する法律法規を制定・改定 ✓ 知財権濫用行為を規制する法制度及び知財に関連する独禁、不競法などの分野の立法を充実化 ✓ 科技進歩法を修正 ✓ 知財権の裁判法則に適合する特別手続法律制度の確立と整備検討 ✓ ビッグデータ、AI、遺伝子工学など新分野・新業態における知財立法を加速化 ✓ 保護客体の範囲を適時に拡大 ✓ 権利侵害に対する懲罰的賠償制度を全面的に確立・実施 	【十四五】 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財侵害に対する懲罰的賠償制度を改善し、損害賠償の強度を向上 【習近平談話】 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地理的表示や営業秘密などの分野の立法を強化 ✓ 専利法、商標法、著作権法、独占禁止法、科技進歩法などの改正業務を総合的に推進し、法律間の一致性を強化 ✓ 知財侵害の懲罰的賠償制度を速やかに実施 ✓ 知財濫用の関連制度の検討・策定を行うべき ✓ 知財の反独占、公正競争に関する法律法規と政策措置を完備し正当で有力な制約手段を形成 ✓ ビッグデータ、人工知能、遺伝子技術などの新分野の新業態の知財保護制度を健全化

²¹ 通し番号であり、(一) 指導思想、(二) 業務原則、(三) 発展目標、となっている。

<p>(五) 職責が統一され科学的・規範的で優れたサービスを備えた管理体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の知財戦略を制定・実施、知財強省・知財強市の建設を深化 ✓ 一流の専利商標審査機関建設プロジェクトを実施、審査の品質・効率を向上 	
<p>(六) 公平公正で科学的な評価をする政策体系を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財権の権益配分メカニズムを整備 ✓ 保護強化を方向性とする専利商標審査政策整備 ✓ 著作権登録制度、ネットワーク保護、取引規則整備 ✓ 知財権政策の合法性と公正競争に関する健全な審査制度を確立 ✓ 知財権に関する公共政策の評価メカニズム確立 	<p>【十四五】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専利資金補助奨励政策や評価・査定メカニズムを最適化
<p>(七) 新興分野等に対応し、合理的保護を図るための知的財産制度を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ インターネット分野の知財権保護制度の整備を模索 ✓ <u>データに関する知財権保護規則の確立を検討</u> ✓ <u>オープンソースの知財権と法律体系を整備</u> ✓ <u>アルゴリズム、ビジネス方法、AI による産出物の知財権保護規則の整備を検討</u> ✓ 遺伝資源、伝統的知識、民間文芸などの入手と恩恵共有制度の構築を強化、無形文化財の収集、整理及び実用化を強化 ✓ 中薬に関連する伝統的知識の保護と近代知財度の効果的な連動を推進、中薬に関わる知財総合保護体系を一層充実化、中薬専利の特別審査と保護メカニズムを確立 	<p>【十四五】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新分野や新産業における知財に関する立法を加速 ✓ オープンソースの知財権法制度を改善 <p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 伝統文化、伝統知識などの分野の保護方法を適時に研究・制定
<p>②国際的に一流のビジネス環境醸成を支える知財保護体系の構築</p>	
<p>(八) 公正・効率的で管轄が科学的で権利の境界が明確で体系の整った司法保護体制を改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>インテリジェント法院（智慧法院）の構築</u> ✓ 民事、刑事、行政事件の「三位一体」裁判体制の改革推進、事件審理専門化、管轄集中化及び手続き集約化の裁判体系構築 ✓ 知財裁判官の専門的な訓練と職業化選抜を強化し、技術調査官チームの養成を強化 ✓ 地域横断的知財権遠隔訴訟プラットフォームの構築 	<p>【十四五】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財司法保護・行政執行強化 <p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財裁判分野の改革とイノベーションを深化させ、知財訴訟制度を健全化し、技術類の知財裁判を完備 ✓ 民事司法保護を強化し、知財事件の法律に準拠した訴訟規

<p>を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財権の司法裁判基準と法律適用を統一させ、裁判規則を整備 ✓ 知財権犯罪捜査業務制度を整備、検察、監督メカニズムの構築を強化 	<p>範を研究・制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財裁判の質と効率を高め、信頼性を向上 ✓ 刑法と司法解釈を改善し、刑事による打撃を強化
<p>(九) 便利で効率的、厳格で公正、オープンで透明な行政保護体系を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 統一的・協調的な法執行基準、証拠規則と事例指導制度を確立 ✓ 行政保護技術調査官制度の確立を模索 ✓ 知財権行政法執行監督管理プラットフォーム構築 ✓ 知財権侵害紛争の検査、鑑定業務体系を確立 ✓ 専利権侵害紛争の行政裁定制度に注力 ✓ 当事者の申請による知財紛争行政調停調書の司法確認制度を模索 ✓ 対外貿易知財権保護調査メカニズムを確立 ✓ 知財権の税関保護を強化し、国際的な知財権法執行の協力を推進 	<p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政法執行の強化を行い、権利侵害と偽造が多発している重点分野に対して徹底的に攻撃、是正、抑止 ✓ 国境を超えた司法協力の手配を完備
<p>(十) 統一的指導の下、スムーズな連動、迅速で効率的な協調保護構造を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政機関と司法機関の職責権限と管轄範囲を明確にし、知財権の行政保護と司法保護の連携メカニズムを整備し、保護のための協力を醸成 ✓ 知財権仲裁、調停、公証、鑑定及び権利擁護支援体系を確立 ✓ 知財信用監督管理体系を整備し、知財信用監督管理メカニズムとプラットフォームの構築を強化し、法令に基づいて知財分野における深刻な信用失墜行為に対する懲戒を実施 ✓ 著作権集中管理制度を整備し、著作権集中管理組織に対する支援と監督管理を強化 ✓ 知財保護センターネットワークと海外知財紛争応対指導センターネットワークを構築、海外知財警報・権利擁護支援情報プラットフォームを構築整備 	<p>【十四五】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 仲裁、調停、公証、権利保護支援のシステム強化 <p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財行政法執行基準と司法裁判基準の統一を促進し、行政法執行と司法の連携メカニズムを改善 ✓ 中国企業の海外知財権に対する権利保護に対する援助を拡大 ✓ 知財保護のための自己規律メカニズムの確立を奨励、信用システムの確立を促進 ✓ 効率的な国際知財リスクの早期警報と応急メカニズムを形成
<p>③革新的な発展を奨励する知財市場の運営体制の構築</p>	
<p>(十一) 企業を主体とし、市場を指向とする質の高い創造体制を整備</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財権考査評価体制を改革・整備 ✓ 市場主体が専利、商標、著作権など複数の種類の知財の結合効果を発揮し、高い知財権競争力を持つ一連の世界一流企業を育成するよう誘導 ✓ 中小企業における知財権戦略推進プロジェクトを深く実施 ✓ 国家科学技術計画プロジェクトの知財権管理を最適化 ✓ 優良な植物新品種の育成を加速し、登録品種の品質を高める 	
<p>(十二) 効率的かつ順調に実行され、価値が十分に実現される運用体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専利集約型産業の育成を強化し、専利集約型産業調査体制を構築 ✓ 地域発展、政府が投資する重大な経済・科学技術プロジェクト、戦略的新興産業、未来産業の発展における専利導航（ナビゲーション）の役割を積極的に発揮 ✓ 国有知財権の帰属と権益配分体制を改革し、科学研究機関や高等教育機関の知財権の処理における自主権を拡大 ✓ 財政的に資金援助される科学研究プロジェクトの知財権形成のための声明制度を構築・整備 ✓ 知財権取引価格統計発表体制を構築 ✓ 商標ブランドの構築を推進し、馳名商標の保護を強化、産業クラスター・地域ブランド育成 ✓ 地理的表示と産業発展、農村振興等の融合推進 ✓ 企業、高等教育機関、科学研究機構による知財権管理体系の整備を推進 ✓ 高等教育機関、科学研究機構による専門化した知財権移転・転化機構の設立を奨励 	<p>【十四五】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 高価値専利を保護奨励、専利集約型の産業を育成 ✓ 国有知財権の帰属と権利・利益の分配のメカニズム改革、科研機関や高等教育機関の知財権処理における自主権拡大 <p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財権の評価体系を健全化し、知財の帰属制度を改正
<p>(十三) 規範的で秩序のある、活力に満ちた市場化運営体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財権の資産評価、取引、転化、供託、投資・融資などの付加価値サービスの展開を支持 ✓ 総合的知財運営サービスプラットフォーム構築 ✓ 国際化・市場化・専門化した知財サービス機構育成 ✓ 知財権サービス業（代理、法律、情報、コンサルテ 	<p>【十四五】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ イノベーションに対する金融支援制度改善、金融機関に知財担保融資や科技保険などの科技金融商品の開発奨励 ✓ 無形資産評価制度を改善、インセンティブと監督を調整す

<p>イングなど)の格付分類評価を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 無形資産評価制度を整備し、奨励と監督管理の調和がとれた管理体制を形成 ✓ 知財金融を積極的かつ「穏当に」発展 ✓ 知財権の質権設定情報プラットフォーム整備、各種の知財権の混合質権設定と保険の展開を奨励 ✓ 著作権取引・サービスプラットフォームを整備、著作物資産評価、登録認証、質権設定融資などのサービス強化 	<p>る管理メカニズム形成</p>
<p>④大衆にとって利便性のある知財公共サービス体系の構築</p>	
<p>(十四) 包括的でサービスが規範化されスマートで効率的な公共サービスの提供強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国家知財ビッグデータセンター及び公共サービスプラットフォームを整備、各種の知財権基礎情報の公開の深さと幅を拡大し、経済、科学技術、金融、法律などの情報との共有・融合を実現 ✓ 新技術を十分に利用してインテリジェント化した専利・商標審査管理システムを構築し、審査プロセスを最適化 ✓ 専門的で便利な知財権公共コンサルティングサービスを強化し、中小企業とスタートアップ企業の知財権公共サービス体制を整備 	<p>【十四五】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財保護・活用公共サービスプラットフォーム構築 <p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国家知財ビッグデータセンターと公共サービスプラットフォームを構築 ✓ 人工知能、ビッグデータなどの情報技術の知財権の審査・保護分野における応用を強化
<p>(十五) 公共サービスの標準化、規範化、ネットワーク化の建設を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財権公共サービス内容のリストとサービス基準を制定 ✓ 情報技術の効果的な利用、オンライン・オフライン手法の総合的な運用を通じた知財権公共サービスの効率向上 	<p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ オンラインとオフラインの知財保護の統合開発を促進
<p>(十六) データを標準化し、資源を統合し、効率的に利用される情報サービスモデルを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財権データ標準の制定とデータ資源の供給を強化し、市場化・社会化した情報加工・サービス体制を構築 ✓ 知財権データ取引市場を規範化 ✓ 知財権情報の公開・共有を推進 ✓ データ公開とデータプライバシー保護の関係を十分に処理 	<p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財権の情報化、インテリジェント・インフラの建設を強化

<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際知財権データ交換を強化 	
⑤知財権の質の高い発展を促す人文社会環境の醸成	
<p>(十七)「知識尊重、革新提唱、誠実順法、公平競争」という知財権文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民の知財権を自覚的に尊重・保護する行動習慣を育成し、権利侵害・模倣行為を自覚的に制止 	<p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財保護の広報と教育を強化し、知財を尊重し保護するための社会全体の意識を高める
<p>(十八) 内容が新規で形態が多様化し融合発展する知財権文化伝達マトリックスを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>ソーシャルメディア、ショートビデオなどの新しいメディアチャンネルを拡大</u> ✓ 国内外をカバーするオールメディア伝達パターンを形成、知財権宣伝ブランドを創出 ✓ 国家知財権ハイエンドシンクタンクを大々的に発展させ、理論と政策研究を深化させ、国際的な学術交流を強化 	
<p>(十九) より開放的で、より積極的で、より活力のある知財権人材発展環境を醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 高等教育機関が知財権の一級学科を設立するよう支持 ✓ 知財権専門職学位の設置を推進 ✓ 国家知財権人材育成基地を配置、関連高等教育機関の二級知財学院の建設強化 ✓ 小中高校の知財権教育を更に推進し、青少年の知財権意識を継続的に向上 	
⑥知財のグローバル・ガバナンスへの参加の促進	
<p>(二十) 知財権グローバル・ガバナンス体系の改革と建設に積極的に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>知財分野の対外開放を拡大</u> ✓ <u>知財及び関連国際貿易、国際投資などの国際規則や標準の整備を推進</u> ✓ <u>経済貿易に関連する多国間・二国間知財対外交渉を積極的に推進</u> ✓ <u>知財に関わる涉外リスク予防・抑制体系を構築</u> ✓ <u>各国の知財権審査機構との連携を強化し、審査情報の共有を推進</u> ✓ <u>国際知財訴訟の選択優先地を造り上げる</u> ✓ 知財仲裁の国際化レベルを引き上げる 	<p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 全世界の知財ガバナンス体制の更に公正で合理的な方向への発展を推進 ✓ 知財権及び関連する国際貿易、国際投資などの国際規則と標準の完備を推進 ✓ 知財の対外リスクの防止制御体系を建設 ✓ 中国の知財に関する法律規定の域外適用を推進

<ul style="list-style-type: none"> ✓ ハイレベルの外国機構が中国で知財サービスを展開するよう奨励 	
<p>(二十一) 多国間・二国間の調整・連携された国際協力網を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>国連、世界貿易機関などの国際的な枠組みや多国間体制における協力を強化</u> ✓ <u>「一帯一路」共同建設の国・地域の知財権に係る実務協力の深化</u> ✓ 知財権に関わる国際交流における非政府組織の役割を積極的に発揮 ✓ <u>専利と国際標準の制定との効果的な結合を推進</u> ✓ 地理的表示の相互認証・相互保護を推進 ✓ 中国商標ブランドと地理的表示製品のグローバルプロモーションを強化 	<p>【習近平談話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ WIPO の枠組みにおける全世界の知財権の管理に深く参画 ✓ 「一帯一路」を共に建設する沿線の国・地域と知財協力を深め、知識の共有を促進 ✓ 知財権の国際世論に影響する道筋と方法を開拓
<p>本網要にない習近平談話のポイント</p> <p>【知財分野の国家安全を守る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知財権の対外移転は全体的な国家安全観を堅持 ✓ 国家安全に関わる核心技術の自主的な研究開発と保護を強化 ✓ 法律に基づいて国家安全に関わる知財の対外移転行為を管理 	

(以上)

文責：JETRO 香港 松本要